

報道関係者各位



第20回 新潟県中小企業再生支援協議会 全体会議を開催します
～令和3年度 再生計画策定実績を公表します～
”経営改善計画策定支援の利用申請は日本一、新潟モデルを全国へ” (※)

公益財団法人にいがた産業創造機構(NICO)では、新潟県中小企業再生支援協議会の全体会議を開催します。

当会議は県内の商工団体・士業団体・金融機関等で構成され、新潟県中小企業再生支援協議会及び新潟県事業承継・引継ぎ支援センターの活動実績の報告等を行います。また、経済産業省関東経済産業局、中小企業活性化全国本部からの情報提供も予定しております。

つきましては、ぜひ取材いただき、報道等でお取り上げくださいますようお願いいたします。

【開催日時】 令和4年6月24日(金) 14:00～16:00

【会場】 万代島ビル11階 NICOプラザ 会議室(新潟市中央区万代島5番1号)

【議題】 ・令和3年度 新潟県中小企業再生支援協議会 再生計画策定実績報告
・令和3年度 新潟県事業承継・引継ぎ支援センター 支援実績報告
・令和4年度 新潟県中小企業活性化協議会、事業承継・引継ぎ支援センター 事業実施方針 等

※経営改善計画策定支援の利用件数(119件)は2021年度全国1位(2年連続)であり、新潟県における取組は全国的にも注目されています。

新潟においてはNICO内に設置した中小企業再生支援協議会と経営改善支援センターを一体的に運営(新潟モデル)することにより、地域関係機関との連携においてハブ的な役割を果たしていることや、経営改善計画策定についても、策定に対する助言や専門家の紹介などにより手厚い支援を実施していることが評価され、今年度からの制度改正(*)の一つの要因になったと言われています。

新潟県中小企業活性化協議会(*)

「中小企業の駆け込み寺」として幅広く中小企業の相談に対応するとともに、「中小企業活性化パッケージ」に基づき、あらゆるフェーズで中小企業者への支援を行うとともに、関係支援機関及び民間専門家と連携し、「地域全体での収益力改善、経営改善、事業再生、再チャレンジ」を行います。

*令和4年4月1日より、中小企業再生支援協議会と経営改善支援センターを統合し、新潟県中小企業活性化協議会に名称変更

新潟県事業承継・引継ぎ支援センター

「後継者がいない」「後継者はいるけど承継方法が分からない」など、中小企業・小規模事業者の様々な悩み、課題に対応し、円滑な事業承継が進められるよう全力でサポートしています。

【裏面】 全体会議 構成機関名簿

新潟県中小企業再生支援協議会 構成機関

一般社団法人新潟県商工会議所連合会

新潟県商工会連合会

新潟県中小企業団体中央会

新潟県弁護士会

日本公認会計士協会東京会新潟県会

関東信越税理士会新潟県支部連合会

一般社団法人新潟県中小企業診断士協会

株式会社第四北越銀行

株式会社大光銀行

新潟県信用金庫協会

新潟県信用組合協会

新潟県信用保証協会

株式会社日本政策金融公庫新潟支店

株式会社商工組合中央金庫新潟支店

株式会社日本政策投資銀行新潟支店

新潟県産業労働部

公益財団法人にいがた産業創造機構

〈この件に関する問い合わせ先〉

(公財)にいがた産業創造機構 新潟県中小企業活性化協議会 担当:鈴木、長谷川

〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号「万代島ビル」10階
TEL:025-246-0096(直通) FAX:025-246-0037 E-mail:saisei@nico.or.jp